

橋本市コミュニティバス敬老バス乗車券事業の廃止について

1. 橋本市コミュニティバス運行開始の経緯

本市コミュニティバスについては、平成 16 年の橋本市民病院の移転に伴う通院等の交通手段の確保の観点より市民病院循環バスとして平成 18 年 2 月に運行を開始し、平成 18 年 3 月の合併後、同年 11 月の高野ルート（現西ルート）の運行を開始した。

2. 利用実績と運賃収入

	利用者数（人）	運賃収入（円）	備 考
H20 年度	15,160	2,748,600	
H21 年度	16,219	2,925,400	土曜日の運行開始
H22 年度	16,654	2,974,300	
H23 年度	19,820	2,886,800	低床バス、1日6便、敬老バス開始
H24 年度	37,739	2,951,800	保福センター乗入れ、東ルートに低床バス
H25 年度	41,774	3,157,800	
H26 年度	59,542	4,585,700	北ルート運行開始

3. 運行経費等の経過（市単車両導入費除く）と今後の見通し

別紙資料のとおり

4. 国庫補助金の推移と今後の見通し

国庫補助金については、算定基準（上限額）の見直し

	補助対象経費 の 1/2①	国庫補助 上限額②	国庫補助金 (①と②の低い方)	備 考
H24 年度	20,931,000	33,168,000	20,931,000	上限額以内
H25 年度	26,321,000	33,168,000	26,321,000	上限額以内
H26 年度	27,082,000	23,846,000	23,846,000	上限額
H27 年度	23,758,000	19,953,000	19,953,000	上限額
H28 年度	23,758,000	16,272,000	16,272,000	上限額

※H27・28年度は見込み

※各年度の上限額算出式

H24 : 433.66 円 × 66,361 人 + 439 万円 = 33,168,000 円

H25 : 433.66 円 × 66,361 人 + 439 万円 = 33,168,000 円

H26 : 299.07 円 × 66,361 人 + 400 万円 = 23,846,000 円

H27 : 240.40 円 × 66,361 人 + 400 万円 = 19,953,000 円

H28 : 200.00 円 × 66,361 人 + 300 万円 = 16,272,000 円

5. コミュニティバス利用者の内訳等について

	利用者数	一般	敬老バス	身障者	運賃収入	運賃軽減額
H23 年度	19,820	13,398	3,538	2,884	2,886,800	828,000
H24 年度	37,739	15,644	17,334	4,761	2,951,800	3,942,900
H25 年度	41,774	16,973	18,112	6,689	3,157,800	4,291,300
H26 年度	59,542	24,304	27,631	7,607	4,585,700	6,286,900

※敬老バス乗車券制度など運賃軽減額は H23.12 月より

6. 第二次橋本市生活交通ネットワーク計画の策定と目標達成に向けた取組みについて

コミュニティバスを含む市内公共交通の現状と課題、達成目標と目標達成のための施策を定め取組むこととしています。

↓

(基本方針)

市民の生活を支え、誰もが安心して暮らせるまちの基盤として、効率的で持続可能な公共交通体系を創り・育てます。

7. コミュニティバスに関するアンケート調査結果について

(1) コミュニティバスに関する市民アンケート

○調査の概要

- ・調査の対象者：橋本市在住の満 15 歳以上の人 3,000 人
- ・調査対象者の抽出方法：

H27.1.23 現在の住民基本台帳から無作為抽出

- ・調査方法：郵送による配布・回収。無記名方式
- ・調査期間：H27.2.10～2.28
- ・有効回答数

発送数：3,000件

回答総数：1,549件

有効回収率：51.6%

(調査結果)

○コミュニティバス利用の有無

ある：15.2%

ない：84.4%

○コミュニティバスの利用頻度（n=213）

運休日を除くほぼ毎日：1.4%

週に1～2日程度：16.0%

週に3～4日程度：4.7%

月に1日～数日程度：19.2%

年に数日程度：58.7%

○敬老バス乗車券について

無料のまま：24.7%

ある程度の費用負担：67.5%

その他：12.0%

○敬老バス乗車券を有料化する場合の望ましい1乗車あたりの負担額

100円未満：2.8%

100円：48.2%

101円～199円：2.5%

200円：35.1%

201円～299円：1.6%

300円：7.3%

301円以上：2.4%

○コミュニティバスに関する意見

(自由記述形式・敬老バス関連 n=640)

- ・敬老バス乗車券の有料化を支持する意見：79件

- ・ 敬老バス乗車券の無料の継続を求める意見：13件

(2) コミュニティバス利用者アンケート

○調査の概要

- ・ 調査の対象者：橋本市コミュニティバスの乗客
- ・ 調査対象の抽出方法：
調査対象となった各便の全乗客を対象とした
- ・ 調査方法：コミュニティバス車内での調査票の配布・回収。
無記名方式
- ・ 調査期間：H27.1.15～2.26
- ・ 有効回答数
配布数：1,005件
回答総数：985件
有効回収率：98.0%

(調査結果)

○敬老バス乗車券の保有状況

- あり：54.7%
- なし：45.3%

○コミュニティバスの利用頻度（n=887）

- ほぼ毎日：12.1%
- 週に1～2日程度：41.7%
- 週に3～4日程度：24.5%
- 月に1日～数日程度：14.3%
- 年に数日程度：7.4%

○コミュニティバスの利用目的（n=898・複数回答含む）

- 帰宅：25.7%
- 買い物：24.3%
- その他：18.4%
- 通院：17.0%
- 市役所・保健福祉センター：10.6%
- 通勤・通学：7.2%

○コミュニティバスの利用理由（n=883・複数回答含む）

他に交通手段がないからしかたなく：44.6%

便利だから：39.4%

無料で乗れるから：10.4%

他の交通機関より安価で乗れるから：5.5%

○有料化の場合のコミュニティバス利用意向（n=92）

利用する：87.0%

利用しない：13.0%

8. まとめ

◎コミュニティバスは、運行ルート・ダイヤの見直し、低床バスの導入、運賃軽減など市民の利便性を重視した施策の実施により大幅な利用者増加となっている。

◎特に利用者の約60%が高齢者及び身障者等のいわゆる交通弱者の方のご利用であり、高齢者等の福祉施策としての効果は大きい。

◎コミュニティバスの運行開始時より運行日数、運行本数、運行距離及び運行ルートの拡大により、運行経費も年々増加している。

（H26：58,520,300円）

◎反面、利用者の大幅な増加にもかかわらず、実運賃収入は大幅な増加には至っていない。

（収支率：H24=7.1%、H25=6.6%、H26=7.8%）

◎コミュニティバスの運行に対し、平成24年度より国から地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の交付を受けている。

◎国庫補助金の上限額は平成26年度以降毎年見直されており、今後とも減額となる見込みである。

◎市ではコミュニティバスを含む各公共交通機関の効率的で持続可能な体系創りの構築を基本方針とした「橋本市生活交通ネットワーク計画」を策定している。

◎第一次橋本市生活交通ネットワーク計画において自治体の負担額は概ね3,000万円までと定めており、現在橋本市生活交通ネットワーク協議会においても、自治体の費用負担の上限としている。また、コミュニティバスの役割から他の公共交通機関より収支率

が低くなることはやむを得ないものの、コミュニティバス事業の継続、公費の費用対効果の観点より収支率の向上を図る必要がある。

◎第二次橋本市生活交通ネットワーク計画の達成目標として、コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインの策定と適用を行うこととし、利用実績により、平成 29 年 4 月を目処にコミュニティバスの縮小も含めた全ルートのルート・ダイヤ等の見直しを行う。

◎市民アンケート、利用者アンケート結果より

→今後の少子高齢化が進む状況により、市民の多くが「コミュニティバスを永く交通手段の 1 つとして続けていくためには、ある程度の費用負担はいたしかたない」と考えている。

以上の状況より、橋本市コミュニティバスにおける敬老バス乗車券制度を次のように廃止します。

- ① 敬老バス乗車券制度を廃止し、コミュニティバス利用時の運賃を 1 乗車につき 200 円とする。
- ② 同制度の廃止は、平成 28 年 4 月からとする。

また、身体障がい者手帳等による運賃の減額措置も併せて見直しを実施します。

- ① 身体障がい者手帳等によるコミュニティバス利用時の運賃を無料より半額免除の 1 乗車について 100 円とする。また、介助者 1 人についても同様とする。
- ② 身体障がい者手帳等による運賃の減額措置の見直しは、平成 28 年 4 月からとする。

その他の見直しとして、コミュニティバス運賃の小人区分を次のとおり見直しを実施します。

- ① 中学生以下 → 小学生以下（市内民間路線バスと同様）
- ② 見直しは、平成 28 年 4 月からとする。

9. 敬老バス乗車券事業の廃止による今後の見通しについて

○年度上期（4月～7月）の実運賃収入に基づき年間実運賃を算出

	4月～7月	年間実運賃（見込）	年間実運賃（実績）
H26年度	1,532,200円	4,596,600円	4,585,700円
H27年度	1,863,500円	5,590,500円	

○年度上期（4月～7月）の運賃軽減額に基づき年間運賃軽減額を算出

	4月～7月	年間実運賃（見込）	年間実運賃（実績）
H26年度	2,111,000円	6,333,000円	6,286,900円
H27年度	2,178,400円	6,535,200円	

◎年間実運賃

$$5,590,500円 \times 90\% \doteq 5,000,000円 \quad -①$$

◎運賃軽減額のうち利用者数の減少分（逸走率=85%：利用者アンケートを参考に算出）を勘案

$$6,535,200円 \times 85\% \doteq 5,500,000円 \quad -②$$

$$① + ② = 10,500,000円$$

※市民アンケート（利用者アンケート）における調査結果

「有料化の場合のコミュニティバス利用意向」

利用する : 87.0%

利用しない : 13.0%

運行経費等（市単車両導入費除く）の今後の見通し（単位：円）

	運行経費	国庫補助金	運賃収入	市補助金
H26年度	58,520,300	25,946,000 (23,846,000)	4,585,700	27,988,600
H27年度	56,408,100	21,213,000 (19,953,000)	4,500,000	30,695,100
H28年度	54,257,400	17,217,000 (16,272,000)	4,500,000 ↓ 10,500,000	32,540,400 ↓ 26,540,400

9. 今後のスケジュールについて（案）

H27. 9. 14 橋本市生活交通ネットワーク協議会

H27. 9. 18 橋本市議会総務委員会

H27. 11（12）広報はしもと、市ホームページ等への制度廃止について
のお知らせの掲載